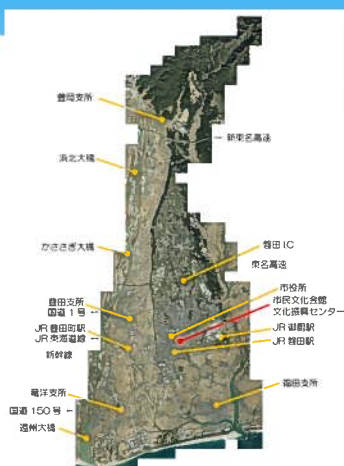


磐田市民文化会館跡地 利活用懇話会(第1回)

令和元年12月22日(日)



磐田市民文化会館跡地等の立地



* 市の中心部に位置している。

磐田市民文化会館跡地等の立地



* JR磐田駅より徒歩15分(約1.1km)

これまでの取り組み

- 平成26年～ 磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会
- 平成27年～ 磐田市民文化会館建設検討委員会

- 平成29年5月 (仮称)磐田市文化会館の規模や機能及び配置等について【最終答申】

これまでの取り組み

(仮称)磐田市文化会館の規模や機能及び 配置等について【最終答申】

3 文化振興センター機能について

(略)

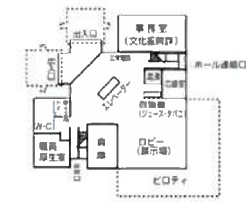
現文化振興センターの、**芸術作品等の展示施設**や**利用頻度が高い会議室等の機能**は、**現市民文化会館及び文化振興センターの跡地利用の中で検討することが望ましく**、**市民に長年親しまれた場所であることから、新たなにぎわいづくりにつながる利用を期待します。**

これまでの取り組み

(仮称)磐田市文化会館の規模や機能及び 配置等について【最終答申】

文化振興センター平面図

1階



ロビー (展示場) 155.0m²
パネル大10枚 小35枚

2階



大会議室 250名
第2会議室 20名
第3会議室 30名
ロビー (展示場) 106.6m²
パネル大6枚 小90枚
※パネルは、大会議室と共用

3階



第4会議室 30名
視聴覚室 50名
和茶室 30名
集會娯楽室 40名

これまでの取り組み

平成26年～ 磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会

平成27年～ 磐田市民文化会館建設検討委員会

平成29年5月 (仮称)磐田市文化会館の規模や機能及び
配置等について【最終答申】

平成30年3月 磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等
利活用基本方針(案)

これまでの取り組み

磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用
基本方針(案) ー基本目標ー

“人が育ち、新たな交流が生まれ、
「まち」の活性化につながる拠点”

これまでの取り組み

磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用 基本方針(案) — 基本方針 —

①人を育む拠点づくり

- ・まちの魅力を発見し、地域文化の継承・発信を支援する場をつくります。
- ・教養を高め豊かな心を育む場をつくります。
- ・多様な情報の集積・発信地としての機能充実を図ります。

②交流・憩いの拠点づくり

- ・市民交流を促進し、コミュニティの形成を育む場をつくります。
- ・市民から親しまれ、憩い集える安らぎの空間をつくります。
- ・気軽に散策や体を動かすことができる開放的な広場をつくります。

③にぎわい・まちの活性化への拠点づくり

- ・市の中心部の活性化に資する施設・機能を整備し、賑わいを創出します。

これまでの取り組み

市民文化会館及び文化振興センター跡地の導入機能・ 機能のイメージ

機能	導入の考え方	機能のイメージ
にぎわい・交流機能	市民や企業が多様な活動・交流の拠点となる大規模な会場で、食の提供を行う交流会などの開催が可能なコンベンション施設等の整備を行い、市内内外から多様な人々が集い、にぎわい・賑わいの場となる場とします。	 (観劇・式典)  (ミュージカル)  (交流会)  (演習場)  (講演会)  (会議)
販賣・発信機能	本市の文化や芸術、歴史などの魅力を創造・発信できる展示スペースの整備を行い、子どもから学生、社会人、高齢者まで、世代を通して学び、楽しみ、多様な学習機会を提供する場とします。	 (展示(工芸))  (展示(絵画))  (子どもの作品展) (展示(展示))

これまでの取り組み

市民文化会館及び文化振興センター跡地の導入機能・機能のイメージ

にぎわい・交流機能

市民や企業の多様な活動・交流の拠点となる大規模な会議や、食の提供を伴う交流会などの開催が可能なコンベンション施設等の整備を行い、市内外から多様な人々が集い、にぎわい・集客の核となる場とします。

コンベンション施設・会議室



これまでの取り組み

市民文化会館及び文化振興センター跡地の導入機能・機能のイメージ

鑑賞・発信機能

本市の文化や芸術、歴史などの魅力を創造・発信できる展示スペースの整備を行い、子どもから学生、社会人、高齢者まで、生涯を通して学び、楽しみ、多様な学習機会を提供する場とします。

展示室



これまでの取り組み

- 平成26年～ 磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会
- 平成27年～ 磐田市民文化会館建設検討委員会
- 平成29年5月 (仮称)磐田市文化会館の規模や機能及び配置等について【最終答申】
- 平成30年3月 磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針(案)

パブリックコメントの実施

平成30年9月 パブリックコメントの結果公表

パブリックコメントとは…ホームページなどに公開して、
一般の方から広く意見を募集すること。

これまでの取り組み

基本方針(案)に対するパブリックコメント

意見者数	213名
意見の件数	307件 うち市民文化会館及び文化振興センター跡地の導入機能・機能のイメージに関する意見 182件

これまでの取り組み

- 平成26年～ 磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会
- 平成27年～ 磐田市民文化会館建設検討委員会
- 平成29年5月 (仮称)磐田市文化会館の規模や機能及び配置等について【最終答申】
- 平成30年3月 磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針(案)
パブリックコメントの実施
- 平成30年9月 パブリックコメントの結果公表

令和元年12月 磐田市民文化会館跡地利活用懇話会

懇話会の目的

跡地の利活用について、提言及び基本方針(案)をふまえ、さらに良い施設にするため、広く意見を聞く。